

座談会

「新しい男女共同参画社会を拓く」



日時 2014年5月20日(火) 14:00～16:30
場所 かながわ女性センター 特別会議室
出席者 沖藤 典子氏(ノンフィクション作家)
久場 嬉子氏(東京学芸大学名誉教授)
関川 昌子氏(元館長)
萩原 なつ子氏(立教大学教授)
広岡 守穂氏(中央大学教授)
司会 西井 たまえ(館長)

[印象に残っていること]

司会：皆様にはお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。既にご承知のとおり、かながわ女性センターは、平成27年4月、県の藤沢合同庁舎へ移転することとなっております。そうした中で本日は、センターの第2ステージに向け、これまで江の島での32年間を振り返り、新たにどのような役割を果たしていけばいいのか、ご意見、ご提言をいただきたいと思っております。

でははじめに、皆さんそれぞれ、センターとのかかわりの中で特に印象に残っている事からお聞かせいただけますか。

久場氏：私は80年代初頭のセンターの設立から県の数度の女性プラン作成や、また、かながわ女性会議の活動等にかかわってきました。ここ数年は、“市川房枝記念会女性と政治センター”のプロジェクト「現場からジェンダー平等政策を点検する」に加わったり、昨年からは、積極的な待機

児童ゼロ施策で注目されている横浜市子ども・子育て施策の調査研究を始めたりしています。県内外のホットな動きや内閣府男女共同参画局の目下の取組みを詳しく知ることができました。

女性センターとのかかわりで特に印象に残っていることは、センター



久場 嬉子氏

兵庫県生まれ。一橋大学大学院社会学研究科博士課程終了。東京学芸大学名誉教授。

専門は、経済学説・思想、ジェンダーと労働論。主な著書に『経済学とジェンダー』（編著、明石書店、2002年）などがある。



関川 昌子氏

1987年から1990年まで県婦人企画室長、1991年から1992年まで福祉部参事兼福祉政策課長、1993年から1994年まで自治総合研究センター副所長、1995年人事委員会事務局次長、1996年から1998年までかながわ女性センター館長（行政初の館長であり、金森館長、星野館長について3代目館長）。

の開館や女性政策への取組みにみられた神奈川県の大変前向きな姿勢についてです。男女平等という人権に関わる問題や自然環境の保護、国際交流の推進では、国の媒介抜きに地方自治体は国際社会や国際機関の動きに直接つながっている、また、つながらなければならないという考えが首長を中心にありました。このスタンスは、今の国連や国際的な流れのなかでいよいよ大切なものになっていますね。例えば1994年に女性センターで、「第1回東アジア女性フォーラム」が大変な盛会裡に開かれました。

関川氏： 1975年に長洲知事が登庁され県政を担った時代は、福祉をはじめ情報公開、環境アセスメント、国際交流（民際外交）、地方分権など“ことば”の新鮮さもさることながら、国に先がけて県政が大きく動いていくのを感じ、大変でしたが心躍る日々でした。とりわけ女性政策は1975年の“国際婦人年”で初めて“女性の人権”が言われ、そのためには女性問題の解決が不可欠との認識のもとに、北欧をはじめとするヨーロッパ諸国の先進的な取組みの情報は、国をはじめ地方自治体への大きな刺激となりました。

特に神奈川県では、早くから多くの女性たちが戦後の子どもたちへの支援活動や消費者問題などに積極的に関わってきた実績があり、こうした女性たちや団体が学識者等の専門的なアドバイスや、知事の提唱する“県民参加”を具現化するために女性問題の解決をコンセプトにまとめ、行政と一緒に歩み始めました。新しい女性センターも新聞記者として女性問題に精通されていた金森トシエ氏が、思い切った事業展開ができたことで、従来の生涯学習センターを超え、女性問題の専門性、総合性、そして先進性をもった拠点施設として大きくとりあげられたことです。

広岡氏： 私は1990年に岩波新書から「男だって子育て」を出して、それ以来その本がきっかけでいろいろなところで講演をするようになりました。いわばイクメンの元祖みたいな扱いでした。かながわ女性センターにうかがったのも、そういう時だったと思います。それから私はだんだん男女共同参画にかかわるようになっていきました。



広岡 守穂氏

石川県金沢市生まれ。東京大学法学部卒業。中央大学法学部教授。内閣府男女共同参画会議監視専門委員、NPO推進ネット理事長（現在顧問）、佐賀県立女性センター・アバンセ館長など歴任。



萩原 なつ子氏

山梨県笛吹市生まれ。明治学院大学及びお茶の水女子大学大学院修了。立教大学社会学部教授・同大学院 21 世紀社会デザイン研究科教授。NPO 法人日本 NPO センター副代表理事。

萩原氏： 女性センターとのかかわりでは、神奈川県主催の国際会議“なぎさシンポジウム”が確か 1985、6 年頃に開催された際に、かながわ女性センターでもイベントが開かれ、初めて訪れました。私は海外のシンポジストのパートナーのエクスクーシヨンのアテンド役を引き受けたこともあり、海外の女性たちに関する最新の情報を得ることができました。その際、日本の女性たちが置かれた状況との格差を感じたことを覚えています。その後、1990 年代には女性センターで開講されていた「フェミニズム講座」や「女性学講座」等の講師を務めています。現在も女性センターの男女共同参画の講座の講師としてかかわっていますが、当時、30 代でまだ経験が浅いころに講師をさせていただいた経験は、大変貴重で、有難いことでした。

沖藤氏： 私とセンターということでは、1984 年のシンポジウムがあります。その年、現在も私が会員になっている高齢社会をよくする女性の会が、“老人問題シンポジウム”を行い、全国から 3500 人の女性がここ江の島に集まりました。宿泊施設を作ったのは時代の要請でしたが、3500 人がそれぞれ朝から晩まで議論して、友達の輪を作って全国に散っていきました。他の県や各市町村で女性センターが作られた

のはもっと後で、その先駆性は評価されるものと思います。多くの女性たちにとっては“江の島に行こう”“江の島で語ろう”というのが一つの合言葉になっていました。

またさらに、江の島という土地に、周囲の景観にマッチするように緑の屋根の輝かしい大きなセンターが作られたというのは実に感動的な話で、今でこそ景観と言われていますが、30 年前にそういう発想を持ってこのセンターを作ったというのは、非常に立派な思想だったと思います。加えて全国から女性が集まったというのは N W E C（国立女性教育会館）より先で、全国から様々な人が集まって議論し、またそれぞれの地域に情報を持って戻るといというのは非常に意義深く、歴史上大いに評価されるべきことだと思っています。



沖藤 典子氏

北海道生まれ。北海道大学文学部卒後、神奈川県女性問題協議会会長、かながわ女性会議代表を歴任。現在、ノンフィクション作家。日本文芸家協会会員。主な著書に「女が職場を去る日」（新潮社、1979 年）

[32 年間の成果]

司 会： 今それぞれの方から、女性センターとの出会いや印象に深かった事などについてお話しいただきましたが、次に、改めてこの 32 年間においてセンターが果たしてきた役割や成果については如何でしょうか。

広岡氏： 90 年代は全国各地に女性センターができましたが、私はそこでの事業内容に物足りなさを感じていました。

学びのプログラムが多くて、これでは女性の社会参画をすすめることにはならないのではないかと思っていました。こうした中でかながわ女性センターはひと味もふた味も違ってエンパワメント¹をはっきり意識していました。第一走者として先駆的な取り組みをしていたのですね。

当時は生涯学習推進の影響もあり、



“学ぶ”とか、“知識教養を身につける”という発想が強かったのですが、かながわ女性センターでは、自分たちの手でアンドラゴジー型²の講座を開発して、一人ひとりの女性が実践的な課題解決の能力を身につけるといふ、欧米だったら普通にやっていることにしっかりと取り組んできました。その意味で実践的なエンパワメントが大切だというのが定着する時代に先駆けて、かながわ女性センターは一つのモデルでした。

私の認識では、残念ながら、かながわ女性センターは今は一週遅れみたいな状態になっています。できた当時は、宿泊施設を伴って、風光明媚な観光地に立地していて、とても魅力的でしたが、今はそれが逆に駅から遠いとか宿泊客が少ないとかといった状態になっています。こうした状況は神奈川だけではなく、NWECも似たような状況にあると思います。

久場氏： 当時の長洲知事によれば、女性セ

ンターは、県の作成する“女性プラン”、NGO的な女性の集まりである“女性会議”とともに神奈川県的女性政策実現を担う3本柱の一つであり、また、知事の提唱する「地方の時代」（地方からの改革）を支えるものだったのですね。今ふうにいえばなんといってもセンターを支えるのは「女性自身」で、ジャーナリ

ストだった金森トシエさんが初代館長になられたのも、その表れでした。

90年代に入って、私は県全体の総合計画の委員もしましたが、正直なところ、県の経済・産業育成政策などを取り上げる「かながわ新総合計画」のなかで、どのような施策や政策として「女性プラン」の具体化を図ろうとしているか、見えませんでした。これは現在も大きな課題となっているのではないのでしょうか。

今年の2月、“市川房枝記念会女性と政治センター”が国の「第3次男女共同参画基本計画と2014年度予算案」を聞く会を開きました。数年来、関連の省庁として経済産業省も加わっています。経済産業省は目下、「女性の活用」を大きく掲げていますが、もっぱら税・社会保障制度の見直しのために「女性の活用」を利用しようというのでは、本当に女性のエンパワメントにつながるのかどうか疑問です。

沖藤氏： 今、久場先生から長洲知事の「女

1 個人の社会的能力の向上

2 成人の学習を支援する技術と科学



性政策の3本柱」の話があり、その一つに「かながわ女性会議」の名が挙がっていました。

女性団体は県内多々ありますが、県域全体にわたって活動体系を整え、女性センターの事業を民間の視点から全面的に支えたのは、「かながわ女性会議」だけです。活動は実に多彩で、調査や講演会などを実施してきました。私が代表をさせていただきました2004年からは、政策提言に力を入れ、「都市に住む一人暮らし女性高齢者に関する要望書」を厚労大臣や厚生労働省老健局長に持参し、記者会見を開いたのも大きな仕事でした。中越地震を機に女性の視点からの防災の問題にも、いち早く取り組みました。

その他にも、センター全館を使った「男女共同参画NPOフォーラム in かながわ」事業の事務局を毎年引き受け、延べ2000人を超える参加者を毎年迎えました。センターとほぼ同時に発足し、30年にわたって民間なればこそその発想で、センターの活動を支えた「かながわ女性会議」は、まさに3本柱の重要な柱役割を担ってきたと思いますね。

広岡氏： 私は、山川菊栄文庫は、神奈川のみならず日本全体にとって大きな資産なので、これを是非活用しなければいけないと考えています。これまでも企画展を開催したり工夫をされたりしていると思いますが、まだ十分周知されていないので、今後一層活用するような方法を考えてもらいたい。今回、県立図書館に移管され

れば、これまでとはまた異なった年齢層の人たちや、関心のなかった人たちにも見てもらえる機会が増えるので、十分PRをしてもらいたいと思います。

久場氏： まったく、同感です。地元で山川菊栄文庫を支えてこられたグループの活動が、この機にさらに継承・拡大されていってほしいと思います。

関川氏： 女性政策は総合性を求められるため、センターは企画、労働、福祉、生涯学習、生活科学の5部体制でスタートしましたが、それぞれの部は所管部局からのタテ割り予算による事業展開が強くなるために、総合性に苦慮した面があります。しかし、県をはじめ横浜、川崎の政令2市の積極的な取組みに加え、女性センターを拠点にかながわ女性会議等県民女性の活動は、他の市町村の女性問題の意識啓発事業を促進し、県民女性の意識や活動はかなり進んできました。

一方でセクシュアル・ハラスメントやDVなど新たな課題への対応や男性の参画の重要性など時代にあわせたセンターの機能見直しが求められました。そこで1996年の“神奈川県立かながわ女性センターに関する今後の運営について”の答申（神奈川県立かながわ女性センター運営協議会）をもとに、市町村との役割分



担と連携強化を視野に“タテ割りからヨコ割りへ”をコンセプトに企画部門（調査研究、情報、行政職員研修など）、事業部門（人材育成、N

GOネットワーク支援、専門講座等の開催など）、相談部門（女性総合相談、緊急一時保護、相談員研修など）に機能を特化し、専門性、先導性をもって、女性のエンパワメント、男性の参画を一層進める拠点施設として新たな出発をしています。

萩原氏： やはり共通の思いを持った女性たちが全国各地から集い、自由に語れる拠点、最先端の情報を得られる場として、そして学習する「学び舎」として、全国レベルのネットワーク形成のための重要な役割を果たしたのではないかと考えています。そしてかながわ女性センターでの学びは、女性のエンパワメントを促し、様々な新しい企画を生み出す原動力ともなったのではないのでしょうか。

[第2ステージへの提案]

司会： 冒頭お話したとおり、かながわ女性センターは平成27年4月、ここ江の島から県の藤沢合同庁舎へ移転いたしますが、第2ステージに向けて、また“一周遅れ”にならないために是非積極的なご提案をいただきたいと思えます。

関川氏： 県内の市町村の女性政策は今日大変レベルが上がってきていると思いますので、女性センターは移転した後、どういう仕掛けをしていくのかというのが今一番問われています。そうした中で、私は官民を含めた人材育成への支援事業が最も重要だと思っています。きちんと人材育成された女性の働く職場の変化にあわせ、男性も意識改革をさらに進め、変わっていく必要があります。このような取組みを促すためにも、単独の企業や市町村ではできない意見交換等を重視した研修等や、できる限り多くの機関等と連携し、相手方に出向いて実施するいわゆる出前事業や、それに伴う調査研究なども、企業や市町村職員がお互いに情報提供しながら考えることで、課題もより明確になり、それぞれの解決に結びつけられるのではと思います。

久場氏： 新しいセンターの大切な機能として、人材育成があげられるのはもちろんです。特に、男女共同参画政策にかかわっている担当職員の政策立案能力の育成は大切で、これからは今まで以上にその仕事への意欲や熱意、問題意識、また、新しい能力が求められるようになります。

NWECは“NWEC男女共同参画統計ニュースレター”を出していますが、2013年のNo.13に、連載中の「地方公共団体の男女共同参画統計活動」としてかながわ女性センターからの発信が載っていました。神奈川県的女性と男性の状況を比較し、分析するものですが、このような新しい政策の立案や政策評価のために役立つ情報を県民にどんどん提示してほしい。女性センター“第2ステージ”での職員の意欲的な活動に期待しています。



広岡氏： 女性センターというのは女性の活動の拠点であり、女性がエンパワメントする場所なんですね。自治体としても男女共同参画を推進する重要な拠点です。神奈川県の場合、これまで先進的な取組みをしてきました。これからのことを考えると、アイデアとネットワーク豊かなプロデューサー的なスタッフが必要だと思います。指定管理制度も検討してみたらどうかと思います。女性のエンパワメントは、その人自身がソーシャル・キャピタル³を広げるための場所に触れることがとても有効なんです。学びや活動や事業はソーシャル・キャ

³ 個人がもっているネットワークのこと。人がもっている資源には財産（経済的資本）、知識技能（文化的資本）、ネットワークなどがある。このネットワークのことをソーシャル・キャピタルという。



ピタルを広げてくれます。

女性のネットワークは全国的な視野で考えるのが良いんです。地域単位に女性たちのネットワークがあればいいというだけのことではない。地域の女性グループが地域を越えたネットワークを持つということが大事なんです。東日本大震災のときに全国の女性センターが色々な支援活動をしました。そこから学ぶことはたくさんありました。もし他の場所で何かあったときに、そこに応援に行く仲間がたくさんいるということが、実はもし自分たちに何かあったときに、全国から応援に来てくれる人たちがいるということなんですね。自治体がつくっている防災計画では、発災から避難所の運営あたりまでが中心になっていますが、実際には、そのあとに復興という局面が控えています。そこまで視野に入れて考えると、女性センターを核にして、いろいろな地域の女性グループが、それぞれ全国にネットワークを持っているということが、どんなに大切なことか分かります。かながわ女性センターは地域の女性たちが全国的なネットワークをつくる拠点となることをめざしてほしいです。

沖藤氏： 学習機能で言えば、今はセンターができた頃と全然違って民間のカルチャースクールが多数あるから、センターで学習機能を持つなら、目的性が高く、女性の人生を応援するという視点でないと、民間との差異が分からなくなってしまう。だからこれからは更に特化していく必要があ

ります。またセンターなればこそ国や地方自治体への発信が必要だと思います。特に若い女性への就業支援、出産による退職を食い止める次世代育成支援が必要だと思います。

広岡氏： どの地域でも生涯学習センターの利用者は多いですが、それに比べると男女共同参画センターの利用者はかなり少ない。同じ学びといっても知識教養を高めるタイプの学びではなくて、実践的な能力を高めるための学びですから、利用者が限られるのはある意味では当然なんです。

かつて調査したことがあるのですが、公民館、女性センター、NPOセンターで一番実践的なエンパワメントを意識しているのはNPOセンター、知識教養型は公民館、女性センターはその間で両方を持っているという結果でした。中途半端と言われるかもしれませんが、両方持っているというメリットがあります。生涯学習的な機能とエンパワメント的な機能、やはり両方の機能をちゃんと果たして欲しいと思います。

萩原氏： 男女共同参画の問題はあらゆる分野、あらゆる年齢層、あらゆる人にとって関係することです。しかし、「男女共同参画」といった瞬間に、非常に狭い意味にとられてしまいがちで、当事者性をなかなか持ってもらえないことが多いと感じています。たとえば小中高時代に「男女共同参画社会基本法」という法律の存在については学んできたけれど、どのような経緯でできた法律なのか、どの





ように自分の生活にかかわってくるのかについては分からない、関心がないという若者が多いという印象をもっています。これから求められるのは、男女共同参画の問題は自分の生活と密着している、つまり当事者性が持てるような、仕掛けというか仕組みを女性センターが持つべきことだと思います。具体的には情報センター機能、学習機能、アーカイブ機能などです。

広岡氏： 話は変わりますが、リプロダクティブヘルス/ライツ、すなわち性的自己決定権の話で、市町村の事業では生涯を通じた女性の健康支援などといって、乳がん検診などになってしまうから意図が分かりにくい。性的自己決定権としては妊娠中絶の問題が大きいのですが、日本の場合、相変わらず若い世代の人工妊娠中絶の数が減っていないという現状がある中で、女子の性交渉や妊娠にかかる決定権、すなわち、性的自己決定権というテーマについては、教育委員会よりも女性センターの方が取り組みやすいと思うので今後検討してもらいたいと思います。

沖藤氏： 女性の健康問題では、女性の不健康期間⁴が13年、男性が8年ということで、女性の不健康期間が大変長くなっています。その対応としては、個人の健康に対する自覚はもちろん、社会全体で女性の健康を守るという考え方が必要なので、新たな女性センターでは、女性の健康に焦点を合わせたプログラムの開発が求められます。加えてDV問題や、ストーカ

ー問題、セクハラやパワハラなど、女性の人権を侵害する問題には、さらに取り組む必要があると思います。さらに、今後は高齢者虐待も増加が予想されていますので、人権政策としての取り組みが必要です。

特にDVについては、相談件数は年々増え、これだけマスコミ等々で言われていても問題がなくなるところか、むしろ殺人事件に発展するなど深刻さは増すばかりです。また、子どもの虐待など、母親・女性を取り巻く不健康事態への対策についても、県のセンターだからこそできることだと思います。

そして、男性へのアピールも必要で、定年後、やることなく地域にソフトランディングできない男性たちの対策については、各企業に退職講座を作るよう働きかけ、定年退職後地域で男女共同参画ができていないと誰よりも自分自身が不幸であるということ男性たちに話し、気付かせる事が必要です。これも市町村では働きかけが難しいことから、県レベルでやってもらいたいと思います。ストーカーについては、加害者向け講座を充実させていく必要があると思います。



関川氏： 私も企業に対しては戦略論が必要だと考えています。今日企業も色々な意味で悩んでおり、業績は上げなければいけないが、一方で若い人も含め社員に精神面でのリスクが多く出てきていることが言われています。人材が安心して働くためには、企業

⁴ 要介護や寝たきり状態など、自立した生活を送ることのできない期間。

等がメンタルヘルス講座などをやることも必要ですが、こうした講座を一企業が単独でするよりは、ワーク・ライフ・バランスの専門講座の一環としてセンターが実施することで、職場とは異なった人材の交流も生まれ、コミュニケーション力のアップにもつながるなど、それぞれの職場に効果をもたらすと思います。

司 会： 昨年の10月、南アフリカ共和国の駐日大使がこのセンターを視察に訪れました。その際質疑応答の中で、大使からは、日本の国会議員に何故女性議員が少ないのか、企業の管理職は何故男性ばかりなのか、日本の男女共同参画は何故進んでいないのかということを知りましたが、こうした疑問に説得力のある説明をするのはとても難しいと思いました。

意識啓発はもちろん必要ですが、意識啓発だけでは社会は変えられないという実感があって、これらの状況を打開するためにセンターとしてできる何か有効な解決策はあるのでしょうか。

関川氏： クォータ制⁵などの導入を進めるためには、既存制度の見直しや新たなしくみの整備など思い切った対応が必要だということを強くPRしていく時期と思います。

女性センターは、女性が働くことは人権であることをあらためて考えてもらうための情報を工夫し、ジェンダーギャップ指数とともに随時提供していくことも重要です。

沖藤氏： 2013年のダボス会議で日本は、ジェンダーギャップ指数（社会参画の男女格差を示す指標）が136カ国中105位で、前年101位だったのをさらに4位下げてしまいました。これまでも先進国として恥ずかしい数字でしたが、今回はそれが更に落ちてしまったということだから、何故、日本の女性の政策決定の場への参画が少ないのかについて、早急に、かつ徹底的に取り組まなければなりません。日本も努力しているのだろうけれど、他の国はもっと努力していま



す。では、日本の努力の何が足りないのか。最近クォータ制度の勉強会に参加していて感じるのですが、クォータ制度も賛否両論ありますが、女性の参画が一向に進まない状況の中では、様々な場面でクォータ制度を取り入れる事が最も効果的なわけだから、そのことを社会に根付かせていくこと、つまり思想形成と意識啓発を真っ先にセンターが取り組んでほしいと思います。そして、議員の数や企業における女性管理職登用や研究職における女性を、着実に増やしていく必要があります。政府が出している202030（2020年には30%）に対して、県としてどう対応していくのか、示していただければと思います。

今回移転により女性センターという施設・場がなくなり、形で見えるものがなくなると、センターに求められるものは“機能”ということになります。そして、当然、女性センターは機能として何を持っているの

⁵ 国会議員など政治家や国の審議会、公的機関の議員・委員の人数枠を、制度として割り当てることで、男女の比率に偏りが無いようにするもの

かが県民から問われることになり、まさにその時にまず一番に、女性の政治的、あらゆる意思決定の場での女性登用に向けた取組み、「女性の権利とは人権」であるということがカタチ化することが出来れば大変嬉しい。



久場氏： 5月の初めの新聞に、働く人の割合を示す労働力率の年齢分布が掲載されました。日本の女性の就労は相変わらずM字型カーブを描いており、しかも神奈川県は、M字の深さがワースト1位、底の値ではワースト2位となっていました。3位が東京都、4位が千葉県、6位が埼玉県で1都3県が上位を占めています。首都圏でなぜ女性が仕事を続けにくいのですが、核家族が多く親の支援が得られにくいこと、また保育所が不足していること、そして通勤時間が長いことなどが考えられます。

神奈川県の人権男女共同参画課の「かながわ男女共同参画推進プラン（第3次）概要版」でもしっかりこの現状を紹介していて、おもしろいなと思ったのは、この現実を「あなたはどうか考えますか？」と問うていることです。日本が当面しているこの深刻な問題を、一人ひとりに問いかけるこの姿勢にはとても共感します。仕事と生活の場はどうなっているか、なにがネックとなっているか、女性センター“第2ステージ”の調査研究テーマに取り上げてほしいですね。

[調査研究について]

久場氏： 新たなセンターにおける4つの機能のうちの調査研究に関してですが、センターが実施する調査研究の目的は何なのか、どこにポイントを置いているのでしょうか。

司 会： 女性センターの調査研究は政策に結びつけることを主な目的としており、テーマは本課（人権男女共同参画課）と調整して決定しています。

久場氏： 先ほどのM字型を描く女性の労働力率についてですが、これについてはずっと以前から、既婚女性では収入が配偶者控除の境界を超えないように働くという就業調整が関わっていることが問題になっていました。目下政府税制調査会でも見直す動きがでています。

既婚女性の就業調整問題に取り組むことは賛成ですが、女性の就労アップには、出産・子育てでリタイアしないで済む保育園や介護施設の充実、そして、男性の長時間労働の見直しが不可欠で、女性が一層の能力発揮をできるようにすることがこの問題の中心テーマです。神奈川県が直面している具体的な政策課題を明らかにしていくことも、女性センターの調査研究の課題ですね。

萩原氏： 調査研究に関しては、NWE Cも事業の柱の一つとしてずっと力を入れていますが、予算や人的資源の問題で、単独ではなかなか調査研究や情報収集も難しくなっていますので、各地の女性センターや大学、民間機関、行政と連携・協働を進めています。かながわ女性センターとしても、同様の動きが求められると思います。NWE Cとの連携はもちろんのこと、神奈川県内の様々な組織、機関との緩やかなネットワークを積極的に形成し、問題、課題の発見やニーズの把握を行うための共同の調査研究を行い、その解決に向けた具体的なプログラム開発につながることを期待したいです。

[人材育成について]

沖藤氏： 人材育成について、女性のキャリア形成のための支援を考えたとき、キャリアのリカレントというのも重要なので、内容を噛み砕いて、センターとしての具体的な実施案を入れたら良いと思います。今後の高齢社会は、女性高齢者の貧困が問題になります。新しい研究課題として、高齢女性の就業対策を県民と一緒にやりませんか。また、名称も「男女共同参画センター」となるのであれば、高齢男性の人材育成も非常に重要です。



萩原氏： 人材育成という視点から離れるかもしれませんが、私は、最近男女共同参画の話をする時に、危機管理の視点から話をするようにしています。たとえば講義や講演のタイトルを「危機管理としての男女共同参画」にすると、行政の研修などでは、「危機管理」という言葉に惹かれて、これまであまり参加しなかった部署の職員が参加するようになります。具体的には「3.11」の話をしなから、「防災」分野に男女共同参画の視点が入っていなかったことが実際にどのような問題を引き起こしたか、意思決定の場に男性しかないというのは、正に“危機”なのですという話をするると、「男女共同参画」の意味が分かる人に“変身”しやすい。もっと身近な事例でいうと、経済不況の現在、リストラにあう可能性が高い状況で、片働きと共働き、どちらがリスクマネジメント的に安心で

すかというような話をするると理解してもらえます。危機管理の視点を入れるという話をしましたが、かながわ女性センターが、今まで以上に、多くの人たちが男女共同参画について理解を深め、アクションを起こせるような人が育つ場となるような新たな視点、新たな取組みが求められると思います。

広岡氏： 男女共同参画をすすめるには話題性のある取組みが非常に大切だと思っています。神奈川県で新たに取組んだことが全国に広がっていく。そういうことをいつも視野に入れておいてほしい。神奈川県の女性たちの中には、全国的に知ってほしい有意義な活動がたくさんあります。そういう活動を外向けにどんどん発信してほしい。これからは全国にメッセージを伝えるということに力を入れてほしい。

関川氏： 女性センターが人材育成などの調査研究を大きく打ち出していくのであれば、大学や人材研究機関等との連携はもちろんですが、県職員キャリア開発支援センター等の研修機関と連携することも重要で、男女共同参画という最も総合性をもった政策を多くの県職員がキャリアとして選び、様々な行政分野を担当することで県の政策課題がより明確になるのではと思います。



[女性政策への提言]

司 会： 新たな女性センターで求められる役割や機能については、大変貴重なご意見、ご提案をいただきましたが、もう少し範囲を広げて、今後女性行政として、本庁も含め取り組んでいくべき事業・施策の方向性についてご提案いただきたいと思います。



久場氏： 興味深いことに、国の第3次男女共同参画基本計画では、「調査や統計における男女別等統計（ジェンダー統計）の充実」を掲げています。たとえば父親と母親別家事・育児時間の長さといった問題ですが、さらに雇用形態や労働時間など働き方、通勤時間の長さなどどう関連しているかが分かれば、政策立案のための良い根拠データになります。

いずれにしても、「女性政策」といえば単なる「女性の地位向上政策」としてイメージしがちですが、そうではなく、「ジェンダー」（社会的・文化的に形成されている性差）に注目し、男女それぞれの課題やニーズを明らかにし、あらゆる分野でのジェンダー平等をすすめるための総合政策というように、きちんと把握することが大切です。

沖藤氏： 今後進むのは、人口減少です。とりわけ労働人口の減少と、高齢化の進行です。団塊の世代が75歳以上になるのは、2025年。その後、高齢者人口の総量は漸増となりますが、90歳以上の人が560万人を超えるなど、高齢化の内容がさらに超高齢化します。

こういうことが予測されている現代にあって、誰が社会を支えるのが、取るべき方向性は二つです。女性の就業人口を増やすことと、高齢者の就業です。

就業継続を断念させる要素の中で、最近注目されているのが、介護離職です。1991年には「育児・介護休業法（略称）」、2000年には「介護保険制度」が施行されたとはいえ、年間10万人以上就業者が仕事を辞めます。依然として、性別役割分業が根強く、離職者の8割は女性です。最近では中年男性の「介護による離職」が増え始め、男性の人生設計が危ぶまれています。私もほぼ40年前に父の介護と職業継続に悩み、夫の転勤もあって泣く泣く職場を去り、現在の仕事を始めました。そのことによる心の傷は今も癒えていません。当時、介護保険も介護休業制度もありませんでしたし、社会の目としても、介護の女性役割意識は強烈でした。

介護休業制度は、最近少し利用しやすくなりましたが、それでも、休業期間や休業補償などの点でも問題山積です。中堅社員の離職により企業の存続が危ないともいわれながら、一方では、社員への周知に消極的な企業もあるなど、県としての積極的な指導が必要だと思います。

現代にあっては、老年と中年合わせた男性の介護者が100万人に達しています。男性介護の時代です。企業も時代に合わせた福利厚生をはかる時代にきています。

関川氏： 女性政策は「男女共同参画」という最も大きな枠で社会を改革していく総合政策です。このテーマをきちんと理解した行政職員がそれぞれの分担業務を遂行する時、従来通りの行政課題でよいのか、どの分野と連携すればより良い行政サービスが提供できる等かなり広く考えられます。

しかし、日本人の知識や技術等のレベルの高さやマナー等は、国際的に高い評価を受けているにもかかわらず、それらを担っている働く人々

の長時間労働や女性の起用が進まないのは何故なのかと考えてしまいます。

そこでもう一つのコンセプト“ワーク・ライフ・バランス”の視点から政策を見直したら、理解が深まるのではと思いました。職員自身が若い時から“ワーク・ライフ・バランス”を意識し、仕事、家庭、地域活動や趣味等も含め生涯にわたって自己実現できる社会の形成にはどのような政策を進めていったらよいのか。今までは、女性の社会進出を促すために、“働くことと家事・育児等との両立”にこのコンセプトが使われてきた傾向がありますが、これからは、男性、とりわけ組織のマネジメント層が自らの“ワーク・ライフ・バランス”を考え、理解を深めることでその実現のための制度やしきみの改善が早まるものと思います。労働時間を短縮し、女性を含めた多様な人材が労働に参入し納税者となることで、将来の経済システムも予測しやすくなり、高齢社会における男女の自立も確かなものとなる。ワーク・ライフ・バランスの視点からの取組みが女性政策の促進につながるのではと考えました。



広岡氏： 以前から、かながわ女性センターは全国の女性センターのお手本でした。だからこれからも全国の女性センターのセンター・オブ・センターであってほしい。神奈川県的女性センターのセンター・オブ・センターというのでは物足りない。そのため

に財政支出を含めて県としてしっかり男女共同参画に取り組んでほしいと思います。

女性センターは女性のエンパワメントの拠点です。実践的な課題達成能力を身につけるプログラムを開発してほしい。これは喫緊の課題だと思います。もう一つ。エンパワメントに一番効果があるのはソーシャル・キャピタルを蓄積することでしょう。つまりネットワークをつくることです。県内ばかりでなく、全国を視野に入れて、女性センターを訪れる女性たちがネットワークをつくることを支援してほしい。そのためにも積極的に情報発信してほしいと思います。

萩原氏： 先ほども申し上げましたが、男女共同参画は、ありとあらゆる部署、施策に関わる重要な視点です。国レベルにおいても、「男女共同参画」を加速するために内閣府だけでなく、文部科学省、経済産業省、国土交通省、厚生労働省など、省庁間での連携による取組みが活発になってきています。加えて、経団連、経済同友会などの産業界やNPO等との連携・協働も積極的に行われるようになってきています。同様に神奈川県庁内の各部署の連携による「男女共同参画」の推進はMUSTでしょう。その際、かながわ女性センターがコーディネーター、あるいはファシリテーターとしての役割を果たしていくのではないのでしょうか。

司会： 本日は大変貴重なご意見・ご提言をいただきありがとうございました。